

- 報告様式（代表機関に別途提供します。）

【中間評価報告書】（所定の Word 様式）

【委託研究開発中間報告書／補助事業中間報告書】（所定の様式）

#### (7) 事後評価に係る報告書

事後評価に係る会議体（中間評価と同様）での課題評価のために AMED に提出する報告書です。作成マニュアルに沿って作成ください。事後評価は、研究開発終了前後の適切な時期に行われます。

- 報告様式（代表機関に別途提供します。）

【事後評価報告書】（所定の Word 様式、報告様式 A）

【委託研究開発完了報告書／補助事業完了報告書】（所定の様式）

## 2.8 プレス発表、成果発表、メディア取材対応：「Ⅷ. 研究報告及びプレス発表」

- 本事業は、国内外からの注目度が高く、当面、丁寧な対応が必要な状況にあります。そのため、本事業に係るプレス発表や成果発表、メディア掲載・放映等については、以下のご対応をお願いいたします。
- プレス発表について、令和4年7月以降、AMED では各機関の単独発表を原則とし、当該公表資料（リンク先 URL 及び PDF）を AMED ホームページ（成果情報、及び事業紹介のページ）に一覧掲載いたします。公表資料の事前確認は事業毎に対応が異なりますが、本事業では、前段の特殊事情を鑑み、プレス発表・ウェブ広報に係る公表資料に限り、事前に確認させていただきます。
- 学術論文、学会発表される場合は、事前に成果利用届（報告様式 4）を SCARDA 担当者へご提出ください。複数の研究開発担当者が共同で成果利用される場合は、研究開発担当者欄を適宜、増設いただき、代表者一名がご提出いただければ結構です。
- 採択課題内容及び研究成果等に係るメディア取材対応する場合は、取材前に SCARDA 担当者へご一報ください。メディア取材報告書【様式 2】を送付いたしますので、取材後に同報告書で報道予定や取材概要など可能な範囲でご報告ください。資料等を提示して対応された場合は、可能な限り資料をご共有ください。
- プレス発表及び成果発表の詳細については下表を参照いただき、ご不明な点は SCARDA 担当者にご確認ください。なお、SCARDA 採択課題を含む複数の研究課題に関わる公表の場合、SCARDA に対しても、下記手続きをお願いいたします。

	採択課題内容に係るプレス発表・ウェブ広報	研究成果に係るプレス発表・ウェブ広報	研究成果に係る学術論文、学会発表
記載必須事項	『AMED SCARDA+事業名+研究開発課題名』を公表資料に記載		『謝辞用課題番号』（「共通版」を参照）を謝辞等に記載
提出物*	<ul style="list-style-type: none"> <li>● プレス発表に係る連絡情報：【報告様式 5】**</li> <li>● 公表資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果利用届：【報告様式 4】</li> <li>● プレス発表に係る連絡情報：【報告様式 5】**</li> <li>● 公表資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成果利用届：【報告様式 4】</li> </ul>
提出期限	公表 5 営業日前		公表前
AMED 広報	—	リンク先 URL と PDF を AMED 成果情報ページ*** と SCARDA 事業紹介ページ「研究成果」欄に掲載	—

\* 【報告様式 4】 【報告様式 5】 は、以下の URL からダウンロードしてください。

[https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki\\_itaku.html#i02](https://www.amed.go.jp/keiri/youshiki_itaku.html#i02)

\*\* 【報告様式 5】 は、学術論文等の研究成果発表を伴うプレス発表用の報告様式です。報告内容の主旨に合わない項目がある場合があります。適宜、項目を追加、修正して使用ください。

\*\*\* AMED 広報: [https://www.amed.go.jp/news/seika/2023\\_seika\\_index.html](https://www.amed.go.jp/news/seika/2023_seika_index.html)

## 2.9 国立研究開発法人日本医療研究開発機構の名義使用について

### (1) 手続の概要

研究開発課題の研究内容に関して開催される行事において、「AMED」又は「AMED SCARDA」の後援、協賛、協力、共催の名義使用を希望される際は、行事開催の原則 1 ヶ月前に、所定の申請書をご提出いただき、名義の使用前に SCARDA の承認を必ず得てください。名義の種類（後援等）は、SCARDA 事務局にて最終決定しますので、ご希望に添えない場合もあります。

### (2) 名義の種類と留意事項